

第86回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時

2025年6月19日（木曜日） 午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております）
- 場所

東京都目黒区中根2丁目10番4号
当社加工技術センター3階



郵送による議決権行使期限
2025年6月18日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等による議決権行使期限
2025年6月18日（水曜日）
午後5時まで

Contents

第86回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	53
監査報告	63

※株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございませんので、ご了承ください。

証券コード 6135
2025年5月28日
(電子提供措置の開始日 2025年5月27日)

株 主 各 位

東京都目黒区中根2丁目3番19号
株式会社 牧野フライス製作所
取締役社長 宮 崎 正 太 郎

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

- ・当社ウェブサイト (<https://ir.makino.co.jp/library/shareholder/>)



上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

- ・東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名 (会社名)」に「牧野フライス製作所」または「コード」に当社証券コード「6135」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月18日午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- (1) 日 時 2025年6月19日(木) 午前10時(受付開始 午前9時)
(2) 場 所 東京都目黒区中根2丁目10番4号 当社加工技術センター3階
(3) 株主総会の目的である事項

- 報告事項 1. 第86期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

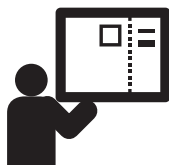
(4) 招集にあたっての決定事項

- 1.各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 2.書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 3.インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 4.代理人により議決権を行使される場合、定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人とすることができます。ただし代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



## 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月19日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

| 議決権行使書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|----------|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|
| 株式会社牧野フリス製作所 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| 株主総会日<br>年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 議決権の数<br>個 |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| 私は上記開催の定時株主総会（臨時会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| <div>（ご注意）<br/>当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| <div>見本</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| <table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>原案に対する賛否</th></tr><tr><th>第○号</th><th>賛</th><th>否</th></tr></thead><tbody><tr><td>第○号</td><td>賛</td><td>否</td></tr><tr><td>第○号</td><td>賛</td><td>否</td></tr></tbody></table>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            | 議案 | 原案に対する賛否 | 第○号 | 賛 | 否 | 第○号 | 賛 | 否 | 第○号 | 賛 | 否 |
| 議案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 原案に対する賛否   |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| 第○号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 賛          | 否  |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| 第○号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 賛          | 否  |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| 第○号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 賛          | 否  |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |
| <div>議決権行使書</div> <div>議決権の数</div> <div>※議決権の数には1単位ごとに1個となります。</div> <div>お 願 い</div> <div>1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</div> <div>2. 当日ご出席しない場合は、以下のいずれかの方法によりお振込に議決権を行使ください。<br/>（1）議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法<br/>（2）インターネットでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトにID/パスワードを入力し、ログイン後、議決権を行使いただく方法</div> <div>3. 第○号議案および第○号議案において、候補者の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会当日の開始前までにご入力ください。</div> <div>ログイン用QRコード</div> <div>ログインID</div> <div>パスワード</div> <div>株主総会当日の開始前までにご入力ください。</div> <div>株式会社牧野フリス製作所</div> |            |    |          |     |   |   |     |   |   |     |   |   |

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第○号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第○号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

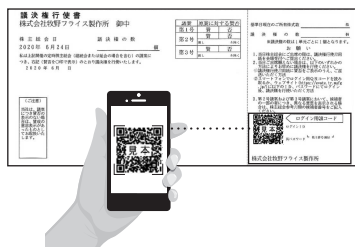
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを利益配分の基本として考えております。

上記の基本方針に添い、当期の業績並びに当社をとりまく経営環境等を勘案のうえ、次のとおり期末配当を行いたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の種類及び総額  
金銭による。総額2,338,843,400円
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
当社普通株式1株につき100円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2025年6月20日

これにより中間配当金80円を含めました当期の年間配当金は、1株につき180円となります。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                             | 当社における現在の地位及び担当                                |
|-----------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1         | みや ざき しょうた ろう<br>宮 崎 正 太 郎<br>(満63歳)<br>(男性)    | 代表取締役社長                                        |
| 2         | なが の とし ゆき<br>永 野 敏 之<br>(満67歳)<br>(男性)         | 代表取締役専務管理本部長兼貿易安全保障管理室長                        |
| 3         | しら いし はる ゆき<br>白 石 治 幸<br>(満65歳)<br>(男性)        | 取締役開発本部長兼設計・製造プロセス革新センタ長                       |
| 4         | 新任 かな や じゅん<br>金 谷 潤<br>(満61歳)<br>(男性)          | 執行役員カスタマアプリケーションセンタ長                           |
| 5         | 新任 まき の ひろ ゆき<br>牧 野 裕 之<br>(満49歳)<br>(男性)      | 管理本部副本部長兼経営企画部長                                |
| 6         | 新任 ネオ エン チョン<br>Neo Eng Chong<br>(満53歳)<br>(男性) | MAKINO ASIA PTE LTD<br>CHIEF EXECUTIVE OFFICER |
| 7         | ます だ なお ふみ<br>増 田 直 史<br>(満71歳)<br>(男性)         | 独立<br>社外 取締役                                   |
| 8         | やま ざき こう どう<br>山 崎 広 道<br>(満70歳)<br>(男性)        | 独立<br>社外 取締役                                   |
| 9         | たか はし かず お<br>高 橋 一 夫<br>(満65歳)<br>(男性)         | 独立<br>社外 取締役                                   |
| 10        | たか い あや こ<br>高 井 文 子<br>(満52歳)<br>(女性)          | 独立<br>社外 取締役                                   |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     |  <p>みやざき しょうたろう<br/><b>宮崎 正太郎</b><br/>(1962年1月27日生)</p> | <p>1986年4月 当社入社<br/>1999年1月 Heidenreich&amp;Harbeck<br/>Werkzeugmaschinenfabrik GmbH取締役<br/>2000年6月 Makino Formenbautechnologie GmbH 代表取締役<br/>2011年3月 当社営業本部アジア営業部ゼネラルマネージャ<br/>2016年9月 当社営業本部海外営業部ゼネラルマネージャ<br/>2021年9月 当社執行役員営業本部副本部長兼MAKINO Europe GmbH Sales &amp; Applicationゼネラルマネージャ<br/>2022年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>宮崎正太郎氏は、主にアジア及び欧州の当社海外営業部門の責任者を歴任し、国際的な工作機械ビジネスに関する豊富な経験と見識を有しております。また、2000年6月に欧州子会社の代表取締役、2022年6月に当社代表取締役社長に就任し、リーダーシップを発揮してまいりましたので、グループ全体の経営を担う当社の取締役として適任であると判断し、取締役として同氏の再任をお願いするものであります。</p> | 11,653株    |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     |  <p>ながの としゆき<br/><b>永野 敏之</b><br/>(1958年4月5日生)</p> | <p>2004年5月 当社入社<br/>2006年6月 マキノジェイ株式会社取締役<br/>2008年11月 当社経理部ゼネラルマネージャ<br/>2009年6月 当社取締役経理部ゼネラルマネージャ兼エネルギー管理室長<br/>2011年4月 当社取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br/>2014年6月 当社常務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br/>2016年6月 当社専務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br/>2017年4月 当社専務取締役管理本部長兼経営企画室長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br/>2021年6月 当社代表取締役専務管理本部長兼エネルギー管理室長兼リスク管理推進本部貿易安全保障管理室長<br/>2022年10月 当社代表取締役専務管理本部長兼貿易安全保障管理室長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>永野敏之氏は、財務を中心とした管理部門の責任者を歴任し、管理分野を中心に豊富な経験と見識を有しております。また、2009年6月に取締役、2014年6月に常務取締役、2016年6月に専務取締役、2021年6月に代表取締役に就任し、その専門的な知識を活かしてグループの成長を牽引してまいりましたので、グループ全体の経営を担う当社の取締役として適任であると判断し、同氏の再任をお願いするものであります。</p> | 10,055株    |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     |  <p>しらいし はるゆき<br/><b>白石 治幸</b><br/>(1959年11月3日生)</p> | <p>1985年4月 当社入社<br/>2008年1月 当社開発本部副本部長<br/>2013年2月 当社生産本部副本部長<br/>2016年1月 MAKINO ASIA PTE LTD取締役<br/>2020年6月 当社執行役員生産部長兼富士勝山事業所長<br/>2022年6月 当社取締役開発本部長<br/>2023年2月 当社取締役開発本部長兼設計・製造データ活用推進室長<br/>2024年6月 当社取締役開発本部長兼設計・製造プロセス革新センタ長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>白石治幸氏は、開発部門及び生産部門の責任者を歴任し、開発及び生産の両分野を中心に豊富な経験と見識を有しております。また、2016年1月にアジア地域の統括子会社の取締役、2022年6月に当社取締役に就任し、その専門的な知識を活かしてグループの成長を牽引してまいりましたので、グループ全体の経営を担う当社の取締役として適任であると判断し、取締役として同氏の再任をお願いするものであります。</p> | 4,952株     |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>新任 |  <p>かなや じゅん<br/><b>金谷 潤</b><br/>(1963年8月10日生)</p> | <p>1986年4月 当社入社<br/>2011年4月 当社加工技術本部加工技術部ゼネラルマネージャ<br/>2017年2月 当社加工技術本部副本部長<br/>2021年9月 当社加工技術本部長兼事業推進部ゼネラルマネージャ<br/>2022年6月 当社執行役員カスタマアプリケーションセンタ長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>金谷潤氏は、長年にわたり加工技術業務に携わり、当社グループの加工技術分野の幅広い知見を有しております。また、欧州子会社勤務を含め国内外各拠点の技術力向上を牽引してまいりましたので、グループ全体の経営を担う当社取締役として適任であると判断し、取締役として同氏の選任をお願いするものであります。</p> | 0株         |

| 候補者番号                      | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>5</div> <div>新任</div> |  <div> <div>まきの ひろゆき</div> <div>牧野 裕之</div> <div>(1976年2月19日生)</div> </div> | <div> 2003年12月 当社入社<br/> 2018年5月 当社管理本部経理部ゼネラルマネージャ<br/> 2020年10月 当社生産本部生産管理部長<br/> 2022年5月 当社管理本部経営企画室企画部室長<br/> 2022年6月 当社管理本部副本部長兼経営企画室企画部室長<br/> 2024年3月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長（現任） </div> <div> (取締役候補者とした理由)<br/> 牧野裕之氏は、長年にわたり財務会計、資金調達業務に携わり、その後は生産管理部長、経営企画部長として幅広い管理分野の経験を積んでまいりましたので、グループ全体の経営を担う当社取締役として適任であると判断し、取締役として同氏の選任をお願いするものであります。 </div> | 0株         |

| 候補者番号                      | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>6</div> <div>新任</div> |  <div> <div>ネオ エン チョン</div> <div>Neo Eng Chong</div> <div>(1971年9月30日生)</div> </div> | <div> 2012年5月 牧野机床(中国)有限公司 入社<br/> 2013年6月 牧野机床(中国)有限公司 PRESIDENT<br/> 2015年9月 MAKINO ASIA PTE LTD<br/> VICE PRESIDENT<br/> 2016年1月 MAKINO ASIA PTE LTD<br/> CHIEF EXECUTIVE OFFICER（現任） </div> <div> (取締役候補者とした理由)<br/> Neo Eng Chong氏は、2016年以降、当社アジア地域の統括子会社であるMAKINO ASIA PTE LTDのCEOとして、ASEAN、中国、インドといった重要市場の成長を強いリーダーシップで牽引してまいりましたので、グループ全体の経営を担う当社取締役として適任であると判断し、取締役として同氏の選任をお願いするものであります。 </div> | 0株         |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     |  <p>ますだ なおふみ<br/><b>増田 直史</b><br/>(1953年8月22日生)</p> <p>取締役会出席状況<br/>15回中15回</p> | <p>2008年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員（衣浦工場長、明知工場長）</p> <p>2010年 6 月 株式会社アドヴィックス専務取締役</p> <p>2014年 6 月 同社取締役副社長</p> <p>2017年 6 月 同社顧問・技監</p> <p>2018年 6 月 同社EA（Executive Advisor）</p> <p>2019年 6 月 株式会社安永社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2020年 6 月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社安永社外取締役（監査等委員）</p> | 500株       |
|       |                                                                                                                                                                  | <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待する役割）</p> <p>増田直史氏は、事業会社における役員を歴任し、企業経営及び生産技術に関する豊富な経験と見識を有しております。また、当社の取締役に就任以来、その専門的な知見を活かして経営に関するアドバイスと監督機能の強化へ寄与する役割を適切に担っていただいておりますので、当社の取締役として適任であると判断し、引き続きこのような役割を担っていただきたく社外取締役として同氏の再任をお願いするものであります。</p>                                                |            |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     |  <p>やまざき こうどう<br/><b>山崎 広道</b><br/>(1955年3月10日生)</p> <p>取締役会出席状況<br/>15回中14回</p> | <p>1989年 4 月 高山短期大学助教授</p> <p>1994年 4 月 同大学教授</p> <p>2001年 4 月 熊本大学教授（法学部）</p> <p>2003年 6 月 日本税法学会常務理事</p> <p>2007年 4 月 熊本大学法学部長</p> <p>2015年 4 月 同大学理事・副学長</p> <p>2020年 4 月 熊本学園大学大学院特任教授</p> <p>2020年 6 月 当社取締役（現任）</p>                                                                              | 800株       |
|       |                                                                                                                                                                   | <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待する役割）</p> <p>山崎広道氏は、過去に熊本大学法学部長を務め法学に関する豊富な経験と見識を有しております。また、同大学理事・副学長や日本税法学会常務理事を務めるなど主導的な立場にて組織を運営する経験を有しており、当社取締役に就任以来、その専門的な知見を活かして経営に関するアドバイスと監督機能の強化へ寄与する役割を適切に担っていただいておりますので、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、当社の取締役として適任であると判断し、引き続きこのような役割を担っていただきたく社外取締役として同氏の再任をお願いするものであります。</p> |            |

9

独立

社外



たかはし かず お

高橋 一夫

(1960年1月8日生)

取締役会出席状況  
15回中15回

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|       |           | <div>2007年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員</div> <div>2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社執行役員</div> <div>2010年4月 同社常務執行役員</div> <div>2012年4月 大和証券株式会社常務取締役</div> <div>2013年4月 同社専務取締役</div> <div>2015年4月 同社専務取締役法人本部長</div> <div>2017年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役副社長<br/>大和証券株式会社代表取締役副社長</div> <div>2017年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役副社長<br/>大和証券株式会社代表取締役副社長</div> <div>2020年6月 株式会社大和証券グループ本社執行役副社長<br/>大和証券株式会社代表取締役副社長</div> <div>2022年4月 大和証券株式会社顧問</div> <div>2023年6月 当社取締役 (現任)</div> <div>2023年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会社<br/>社外取締役 (監査等委員) (現任)</div> <div>2023年9月 あいホールディングス株式会社社外取締役 (現任)</div> <div>(重要な兼職の状況)</div> <div>パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)</div> <div>あいホールディングス株式会社社外取締役</div> | 200株       |
|       |           | <div>(社外取締役候補者とした理由及び期待する役割)</div> <div>高橋一夫氏は、株式会社大和証券グループ本社及びその子会社での役員を歴任し、企業経営及び金融市場に関する豊富な経験と見識を有しております。また、当社の取締役に就任以来、その専門的な知見を活かして経営に関するアドバイスと監督機能の強化へ寄与する役割を適切に担っていただいておりますので、当社の取締役として適任であると判断し、引き続きこのような役割を担っていただきたく社外取締役として同氏の再任をお願いするものであります。</div> <div>なお、同氏が過去に務めていた大和証券株式会社は、複数ある当社主幹事証券会社の一つであること、当社との取引に関して同社が受領した報酬等の額は、当社社債の幹事業務に係る報酬等の額を含め、過去3年間で340万円程度と僅少であることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、株主からの負託を受けた社外取締役としての役割を、独立した立場から適切に行えるものと判断しております。</div>                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | <div> <div> <div>独 立</div> <div>社 外</div> </div> <div> <div>た か い</div> <div>あ や こ</div> <div>高 井 文 子</div> <div>(1972年7月23日生)</div> </div> <div> <div>取締役会出席状況</div> <div>11回中11回</div> </div> </div> | 1999年 4 月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社）入所<br>2009年 4 月 東京理科大学経営学部経営学科准教授<br>2016年 4 月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門准教授<br>2019年 4 月 同大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門教授 兼 同大学大学院国際社会科学府経営学専攻教授 兼 同大学経営学部経営学科マネジメント教授（現任）<br>2019年10月 神奈川地方労働審議会公益委員（現任）<br>2021年 4 月 横浜国立大学大学院先進実践学環教授（現任）<br>2022年 7 月 朝日生命保険相互会社評議員（現任）<br>2023年 4 月 神奈川地方最低賃金審議会公益委員（現任）<br>2023年10月 特定非営利活動法人組織学会評議員（現任）<br>2024年 6 月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門教授 兼 同大学大学院国際社会科学府経営学専攻教授 兼 同大学経営学部経営学科マネジメント教授 兼 同大学大学院先進実践学環教授<br>朝日生命保険相互会社評議員<br>神奈川地方労働審議会公益委員<br>神奈川地方最低賃金審議会公益委員 | 100株       |
|       |                                                                                                                                                                                                        | （社外取締役候補者とした理由及び期待する役割）<br>高井文子氏は、経営コンサルティング業務に従事した後、横浜国立大学大学院の教授を務めるなど経営戦略等に関する豊富な経験と見識を有しております。また、当社取締役に就任以来、その専門的な知見を活かして経営に関するアドバイスと監督機能の強化へ寄与する役割を適切に担っていただいておりますので、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、当社の取締役として適任であると判断し、引き続きこのような役割を担っていただきたく社外取締役として同氏の再任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- （1） 増田直史、山崎広道、高橋一夫及び高井文子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- （2） 増田直史、山崎広道の各氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
- （3） 高橋一夫氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
- （4） 高井文子氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、増田直史、山崎広道、高橋一夫及び高井文子の各氏が選任された場合、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 高井文子氏の戸籍上の氏名は、近能文子であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 香村章夫は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



こうむら あき お  
**香村 章夫**  
(1952年8月24日生)

| 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|          | 1975年 4 月 当社入社<br>1999年 7 月 当社UG/EYE開発室長<br>2004年12月 当社UG/EYE開発室長兼DMシステム開発部ゼネラルマネージャ<br>2005年 6 月 当社取締役UG/EYE開発室長兼DMシステム開発部ゼネラルマネージャ<br>2006年 2 月 当社取締役モールドソフトウェア本部長<br>2008年 6 月 当社取締役営業本部長<br>2009年 8 月 当社取締役営業本部長国内営業統轄<br>2010年 2 月 当社取締役営業本部長兼モールドソフトウェア本部長<br>2010年 5 月 当社取締役営業本部長兼製造ソフトウェア事業部長<br>2011年 6 月 株式会社牧野技術サービス代表取締役社長<br>2020年 6 月 同社顧問<br>2021年 6 月 当社常勤監査役（現任） | 1,600株     |
|          | <p>（監査役候補者とした理由）</p> <p>香村章夫氏は、ソフトウェア開発部門及び営業部門の責任者の他、国内グループ会社の代表取締役を歴任し、経営、ソフトウェア、営業分野に関する豊富な経験や見識を有しており、当社の常勤監査役に就任以来、その専門的な知識を活かして独立した立場から取締役の職務の執行を監査しておりますので、当社の監査役として適任であると判断し、監査役として同氏の再任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                |            |

- （注）
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 当社は候補者が選任された場合、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を継続する予定であります。
  - 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞取締役会・監査役会の構成（原案どおり承認された場合）

| 機関   | 氏名               | 経営 | 国際性 | 研究開発<br>生産 | 営業<br>マーケティング | 財務・会計<br>金融 | 法務<br>リスク管理 |
|------|------------------|----|-----|------------|---------------|-------------|-------------|
| 取締役会 | 宮崎正太郎            | ○  | ○   |            | ○             | ○           |             |
|      | 永野 敏之            | ○  | ○   |            |               | ○           | ○           |
|      | 白石 治幸            | ○  | ○   | ○          |               |             |             |
|      | 金谷 潤             | ○  | ○   |            | ○             |             |             |
|      | 牧野 裕之            | ○  | ○   |            |               | ○           |             |
|      | Neo Eng<br>Chong | ○  | ○   | ○          |               |             |             |
|      | 増田 直史            | ○  |     | ○          |               |             | ○           |
|      | 山崎 広道            | ○  |     |            |               | ○           | ○           |
|      | 高橋 一夫            | ○  |     |            | ○             | ○           | ○           |
|      | 高井 文子            | ○  |     |            |               | ○           | ○           |
| 監査役会 | 香村 章夫            | ○  |     | ○          | ○             |             |             |
|      | 山口 仁栄            | ○  | ○   |            |               | ○           | ○           |
|      | 高塚 直子            | ○  |     |            |               | ○           | ○           |

以 上

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、連結売上高は2,342億16百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益185億16百万円（前年同期比13.1%増）、経常利益200億90百万円（前年同期比6.2%増）、純利益144億15百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

当年度の連結受注は2,379億55百万円（前年同期比11.5%増）で前年度を上回りました。景気全体が低迷気味であった中国において安定して受注を獲得することができた他、第3四半期以降はアメリカでの航空宇宙関連向けの受注が堅調に推移しました。

売上高

2,342億円

前期比3.9%増



営業利益

185億円

前期比13.1%増



経常利益

200億円

前期比6.2%増



親会社株主に帰属する当期純利益

144億円

前期比9.8%減



当年度の報告セグメント別の受注状況（現地通貨ベース）は以下のとおりです。

セグメントⅠ（牧野フライス製作所「個別」及び国内連結子会社）

牧野フライス製作所の国内受注は、前年度並みとなりました。産業機械向け及び、半導体製造装置関連向けが底堅く推移しました。

セグメントⅡ（MAKINO ASIA PTE LTD）

アジアの受注は前年度を上回りました。

中国は新エネルギー車関連向けを中心とした部品加工向けが堅調に推移しました。

インドは商用車を含む自動車関連の部品加工向けが底堅く推移し、航空機向けが増加したことで、前年度を上回りました。

アセアンは半導体製造装置関連向けの受注が継続しており、前年度を上回りました。

セグメントⅢ（MAKINO INC.）

アメリカの受注は前年度を上回りました。航空宇宙関連向けが第3四半期以降高水準で推移しました。産業機械や自動車関連向けを中心とした部品加工向けは底堅く推移しました。

セグメントⅣ（MAKINO Europe GmbH）

ヨーロッパの受注は、前年度を上回りました。景気の低迷によりお客様の設備投資に対する慎重な姿勢は継続していましたが、航空機関連が底堅く推移しました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は169億円です。主として、国内外の工場またはテクニカルセンタ建設のための投資及び設備増強によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施した社債または新株式の発行等による資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

工作機械産業の戦略の要諦は、短期間に変化する事業環境に適切に対応することにあります。また一方で、身近な日用品から大型旅客機まで幅広い製造業の顧客を対象としており、戦略によって経営の成果が大きく変わります。

その中であって、以下の点を基本方針としております。

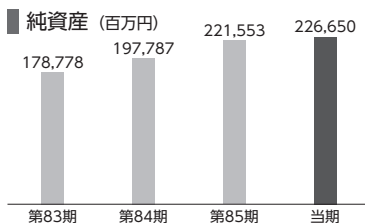
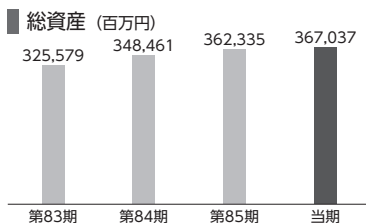
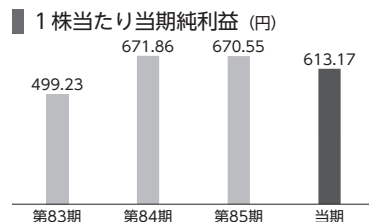
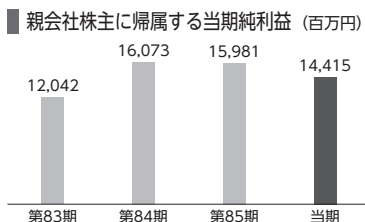
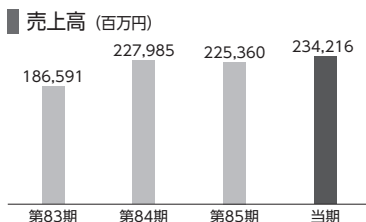
- ・市場が求める高品位・高精度な工作機械をいち早く投入できるよう開発体制を強化する。
- ・安定して高品位・高品質な工作機械を製造する環境を実現しつつ、需要の変化と増減に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立する。
- ・工作機械のユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、海外のグループ各社と有機的に連携し、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図る。

これらについて積極的な投資を継続することにより、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立を目指しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |       | 第83期<br>2021年度 | 第84期<br>2022年度 | 第85期<br>2023年度 | 第86期<br>(当連結会計年度)<br>2024年度 |
|---------------------|-------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高                 | (百万円) | 186,591        | 227,985        | 225,360        | 234,216                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 12,042         | 16,073         | 15,981         | 14,415                      |
| 1株当たり当期純利益          | (円)   | 499.23         | 671.86         | 670.55         | 613.17                      |
| 総資産                 | (百万円) | 325,579        | 348,461        | 362,335        | 367,037                     |
| 純資産                 | (百万円) | 178,778        | 197,787        | 221,553        | 226,650                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。
4. 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。
5. 連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、第85期の期首については遡及適用後の連結計算書類となっております。



## (6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金               | 議決権の<br>所有割合(%) | 主要な事業内容                              |
|----------------------------------------------------|---------------------|-----------------|--------------------------------------|
| MAKINO ASIA PTE LTD<br>(シンガポール)                    | 13,626千<br>シンガポールドル | 100.0           | 工作機械の製造・販売及び半製品の製造                   |
| MAKINO INC.<br>(アメリカ)                              | 74,505千<br>米ドル      | 100.0           | 工作機械の販売・修理                           |
| MAKINO Europe GmbH<br>(ドイツ)                        | 19,500千<br>ユーロ      | 100.0<br>(1.0)  | 工作機械の販売・修理                           |
| MAKINO RESOURCE<br>DEVELOPMENT PTE LTD<br>(シンガポール) | 3,000千<br>シンガポールドル  | 100.0           | 鋳物部品の販売                              |
| Makino Korea Co.,Ltd.<br>(韓国)                      | 8,700百万<br>ウォン      | 100.0           | 工作機械の販売・修理                           |
| マキノジェイ(株)                                          | 490百万円              | 100.0           | フレキシブル生産システム機器の製造、<br>販売及びエンジニアリング業務 |
| マキノ電装(株)                                           | 50百万円               | 100.0           | 工作機械用制御装置の設計・製造・<br>販売・修理            |
| (株)牧野技術サービス                                        | 30百万円               | 100.0<br>(50.0) | 当社製品の据付・アフターサービスと<br>修理・部品の販売業務      |
| 関東物産(株)                                            | 40百万円               | 97.3<br>(44.7)  | 当社製品等の販売                             |
| 牧野フライス技研(株)                                        | 100百万円              | 100.0<br>(49.9) | 当社部品の製造                              |
| マキノ・ロジスティックス(株)                                    | 10百万円               | 100.0<br>(50.0) | 工作機械の荷造・梱包、保管・出荷、<br>輸出入手続及び保険の代理業務  |

(注) 議決権の所有割合の欄の(内書)は間接所有であります。

### ③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

工作機械（マシニングセンタ、NC放電加工機、NCフライス盤、フライス盤、FMS、CAD/CAM等）の製造・販売及び修理

## (8) 主要な営業所及び工場

当社本社（東京都目黒区）

国内生産拠点：厚木事業所（神奈川県愛甲郡）

富士勝山事業所（山梨県南都留郡、富士吉田市）

マキノジェイ(株)（神奈川県愛甲郡）

海外生産拠点：MAKINO ASIA PTE LTD（シンガポール）

牧野机床（中国）有限公司（中国）

牧野汽车装备（武汉）有限公司（中国）

MAKINO INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

国内販売拠点：首都圏営業（神奈川県愛甲郡）

大阪支店（大阪府東大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市）

太田営業所（群馬県太田市）

大宮営業所（埼玉県さいたま市）

福岡営業所（福岡県太宰府市） 他10拠点

海外販売拠点：米 州 アメリカ（6拠点）、ブラジル、メキシコ、カナダ

欧 州 ドイツ、フランス、イタリア、スロバキア、

スペイン、ポーランド

アジア シンガポール、中国（13拠点）、インド（5拠点）、タイ、

インドネシア、韓国（2拠点）、ベトナム（2拠点）、

フィリピン、マレーシア

## (9) 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数（名） | 前期比増減（名） |
|----------------|---------|----------|
| 工 作 機 械        | 4,814   | 32増      |

（注） 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

## (10) 主な借入先

| 借 入 先                 | 借入金残高         |
|-----------------------|---------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 百万円<br>18,278 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 5,800         |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 4,565         |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 3,200         |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社   | 800           |

（注） 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 24,893,841株（自己株式1,505,407株を含む）  
 (3) 当期末株主数 4,576名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                        | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                      | 2,790   | 11.93   |
| 公益財団法人工作機械技術振興財団                             | 893     | 3.82    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                  | 865     | 3.70    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                           | 816     | 3.49    |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM                       | 816     | 3.49    |
| MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT                 | 695     | 2.97    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                      | 589     | 2.52    |
| 牧 野 二 郎                                      | 478     | 2.05    |
| BARCLAYS CAPITAL INC A/C CLIENT SAFE CUSTODY | 448     | 1.92    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                        | 436     | 1.86    |

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|               | 株 式 数         | 交付対象者数 |
|---------------|---------------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 当社普通株式 6,913株 | 4名     |

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等に関する事項③非金銭報酬等に関する事項」に記載しております。

### **3. 会社の新株予約権等に関する事項**

#### **(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

#### **(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

#### **(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（2025年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                      |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役社長    | 宮 崎 正太郎 |                                                                                                                                                   |
| ※専務取締役    | 永 野 敏 之 | 管理本部長兼貿易安全保障管理室長                                                                                                                                  |
| ※専務取締役    | 饗 場 達 明 | 生産本部長                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 白 石 治 幸 | 開発本部長兼設計・製造プロセス革新センタ長                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 増 田 直 史 | 株式会社安永社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 山 崎 広 道 | 熊本学園大学大学院特任教授                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 高 橋 一 夫 | パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役<br>(監査等委員)<br>あいホールディングス株式会社社外取締役                                                                                      |
| 取 締 役     | 高 井 文 子 | 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門教授 兼 同大学大学院国際社会科学府経営学専攻教授 兼 同大学経営学部経営学科マネジメント教授 兼 同大学大学院先進実践学環教授<br>朝日生命保険相互会社評議員<br>神奈川地方労働審議会公益委員<br>神奈川地方最低賃金審議会公益委員 |
| 常 勤 監 査 役 | 香 村 章 夫 |                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 山 口 仁 栄 |                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 高 塚 直 子 | 税理士法人高塚茂木会計事務所代表社員<br>株式会社シグナレックス監査役<br>株式会社パルマ監査役<br>公益財団法人工作機械技術振興財団監事<br>ORTHOREBIRTH株式会社監査役                                                   |

- (注) 1. ※印は代表取締役です。  
2. 取締役増田直史、山崎広道、高橋一夫及び高井文子の各氏は社外取締役であります。  
3. 監査役山口仁栄及び高塚直子の両氏は社外監査役であります。  
4. 取締役西野和美及び監査役中島次郎氏は、2024年6月20日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

- 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役増田直史、山崎広道、高橋一夫、高井文子、監査役山口仁栄及び高塚直子の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 監査役高塚直子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 株式会社安永、熊本学園大学、パラマウントベッドホールディングス株式会社、あいホールディングス株式会社、横浜国立大学、朝日生命保険相互会社、神奈川地方労働審議会、神奈川地方最低賃金審議会、税理士法人高塚茂木会計事務所、株式会社シグナレックス、株式会社パルマ、公益財団法人工作機械技術振興財団及びORTHOREBIRTH株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役山崎広道氏は、2025年3月31日付けで熊本学園大学大学院特任教授を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社及び国内外子会社（会社等）の役員及び管理・監督者の地位にある従業員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分を含め会社等が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとされております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 役員区分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |           | 対象となる役員の<br>員数（人） |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|
|                      |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等    |                   |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 236<br>(39)     | 149<br>(39)     | 38<br>(一) | 47<br>(一) | 9<br>(5)          |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 54<br>(29)      | 54<br>(29)      | —         | —         | 4<br>(3)          |

### ② 業績連動報酬等に関する事項

業績報酬は、各役位とも前年度の会社業績並びに取締役個人の業績評価をもとに、基本報酬及び株式報酬の合計額の上限50%の範囲にて決定します。

業績連動報酬等の額の算定方法は、連結ROA、連結ROE、連結売上高成長率及び連結営業利益率を会社業績にかかる指標として評価します。取締役はグループ全体の業績に責任を

負うことから、いずれも連結の指標を採用しており、各指標にウエイト付けを行い、合計して会社業績を決定します。この会社業績と個人業績について、役位毎に異なるウエイトを掛け合わせて業績スコアを決定します。役位が上がるほど、会社業績の占める割合が大きくなるように設定されており、最終決定した業績スコアに基づき業績報酬を算出し、当社が任意で設置した指名・報酬委員会に対する諮問を経て取締役会にて決定しております。

なお、当事業年度における業績連動に係る指標の実績は連結ROA5.5%、連結ROE9.0%、連結売上高成長率3.9%、連結営業利益率7.9%となります。

報酬は年額をもって定め、報酬年額を12等分した報酬月額を毎月支払います。

### ③ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする当社の普通株式を用いた株式報酬とし、毎年、定時株主総会終了後の一定の時期に付与します。付与する譲渡制限付株式の額及び株式数は、株主総会で定められた上限の範囲内で、取締役の役位に応じて決定します。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月20日開催の第67回定時株主総会において年額4億5,000万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

当社取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の額は、2022年6月23日開催の第83回定時株主総会において取締役の金銭報酬枠の範囲内で年額9,500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月20日開催の第67回定時株主総会において年額1億4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### ア 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

会社の企業業績とそれに伴う企業価値向上を図るインセンティブとして機能するよう株主価値を考慮した報酬体系を構築すべく、2009年5月18日開催の取締役会において、取締役報酬規程及びその内規（以下「規程等」といいます。）の制定を決議いたしました。また、方針明確化のため取締役報酬規程の表現の見直しを2021年4月30日開催の取締役会で決議、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う方針改訂を2022年6月23日開催の取締役会で決議いたしました。

## イ 決定方針の内容の概要

会社の企業業績とそれに伴う企業価値向上を図るインセンティブとして機能するよう株主価値を考慮した報酬体系とすると共に、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえることとしております。

具体的には、取締役の報酬は、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、会社業績及び取締役個人に対する評価による業績報酬並びに譲渡制限付株式による株式報酬により構成することとしております。また、社外取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

## ウ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、規程等に従って算出しており、決定方針のとおりと判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 在任期間 | 出席状況                  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|---------|------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 増 田 直 史 | 5 年  | 取締役会<br>15/15回 (100%) | 前職における企業経営及び生産技術に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的な見地から議案審議等に必要の発言を行うとともに、生産に関して助言や指摘を行いました。任意設置の指名・報酬委員会では委員を務め、取締役候補者の選定、役員報酬制度や報酬額等の諮問事項につき審議を行いました。また、特別委員会の委員として、当社の企業価値の向上及び一般株主の利益を図る立場から、取締役会諮問事項への答申を行うほか、当社株式の公開買付けに係る当社の交渉過程において、状況報告を受け、重要な局面で意見を述べる等により実質的に関与しました。 |

| 区 分       | 氏 名     | 在任期間 | 出席状況                  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------|------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 山 崎 広 道 | 5 年  | 取締役会<br>14/15回 (93%)  | 法学に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的な見地から議案審議等に必要な発言を行うとともに、法的観点から指摘や助言を行いました。任意設置の指名・報酬委員会では委員を務め、取締役候補者の選定、役員報酬制度や報酬額等の諮問事項につき審議を行いました。また、特別委員会の委員として、当社の企業価値の向上及び一般株主の利益を図る立場から、取締役会諮問事項への答申を行うほか、当社株式の公開買付けに係る当社の交渉過程において、状況報告を受け、重要な局面で意見を述べる等により実質的に関与しました。                                |
| 社 外 取 締 役 | 高 橋 一 夫 | 2 年  | 取締役会<br>15/15回 (100%) | 前職における企業経営及び金融市場に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的な見地から議案審議等に必要な発言を行うとともに、ガバナンス、財務、マクロ市場動向に関しての助言や指摘を行いました。任意設置の指名・報酬委員会では委員長を務め、取締役候補者の選定、役員報酬制度や報酬額等の諮問事項につき審議を行いました。また、特別委員会の委員長として、当社の企業価値の向上及び一般株主の利益を図る立場から、取締役会諮問事項への答申を行うほか、当社株式の公開買付けに係る当社の交渉過程において、状況報告を受け、重要な局面で意見を述べる等により実質的に関与しました。 |

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

| 区 分       | 氏 名     | 在任期間 | 出席状況                                           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|---------|------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 高 井 文 子 | 1年   | 取締役会<br>11/11回 (100%)                          | 経営戦略等に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的な見地から議案審議等に必要な発言を行うとともに、経営戦略やガバナンスについて指摘や助言を行いました。任意設置の指名・報酬委員会では委員を務め、取締役候補者の選定、役員報酬制度や報酬額等の諮問事項につき審議を行いました。また、特別委員会の委員として、当社の企業価値の向上及び一般株主の利益を図る立場から、取締役会諮問事項への答中を行うほか、当社株式の公開買付けに係る当社の交渉過程において、状況報告を受け、重要な局面で意見を述べる等により実質的に関与しました。 |
| 社 外 監 査 役 | 山 口 仁 栄 | 5年   | 取締役会<br>15/15回 (100%)<br>監査役会<br>19/19回 (100%) | 前職における金融市場及び国際ビジネスに関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的な見地から議案審議等に必要な発言を行いました。<br>監査役として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリングや現地往査等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。また、監査役会に出席し、収集した情報を基に当社の課題について議論し、取締役等に課題の指摘と改善のアドバイスを行いました。                                              |
| 社 外 監 査 役 | 高 塚 直 子 | 1年   | 取締役会<br>11/11回 (100%)<br>監査役会<br>13/13回 (100%) | 公認会計士としての知識と経験を活かし、取締役会では総合的な見地から議案審議等に必要な発言を行いました。常勤監査役と協力し、当社及びグループ各社の経営層、管理職層、会計監査人等とのヒアリングや現地往査等を通じて、当社およびグループ各社の状況把握に努めました。また、監査役会に出席し、収集した情報を基に当社の課題について議論いたしました。                                                                                           |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 52百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定した場合には、その議案を株主総会に提案する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、2007年1月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に定める体制の整備について、①当社の業務の適正を確保するための体制、②子会社の管理、③監査役の監査に関する体制に分類し、決議を行いました。また、2015年5月18日開催の取締役会において、一部修正の決議を行いました。その概要は、次のとおりです。

#### ① 当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、リスク管理を業務の適正を確保するための体制の基本とし、リスク管理体制を整備することによって、当社の損失の危険を管理するのみならず、もって法令及び定款からの逸脱を防止し、効率的な業務執行を確保する。当社にとって、リスクとは、損失の危険、法令及び定款からの逸脱、非効率的な業務執行、その他当社の企業価値を損なうおそれのあるもの全てとする。

当社のリスク管理体制は、通常のリスクは業務担当取締役及び部門長が管理し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクは取締役会で検討、判断するものとし、その詳細は「リスク管理規程」に定める。

法令及び定款からの逸脱はリスクの一つとして「リスク管理規程」に定める一方、「就業規則」「安全保障輸出管理規程」等の社内規程を定め、入社時及び定期・不定期の研修等を通じて周知することにより、法令・規則・その他の規範の遵守を徹底する。

取締役会で検討、判断した内容は、取締役の職務執行に係る情報として「取締役会規則」に従い取締役会議事録を作成し保管する他、通常業務の意思決定については、「稟議規程」に従い稟議書を作成し、保管する。

#### ② 子会社の管理

当社は子会社に対し、次のことを求める。

- i 当社と同様のリスクの管理を行うこと
- ii 職務の執行、リスクの状況等について当社に適宜報告すること
- iii 重大な事項がある場合は当社に事前に報告し協議すること

また、必要に応じて当社から役員を派遣し、直接意思決定に参加する。

#### ③ 監査役の監査に関する体制

当社の取締役は、取締役会で当社及び子会社に関する重要事項について報告を行う。

当社の取締役及び使用人は、次の場合、速やかに監査役に必要な報告を行い又は会合を開催する。

- i 監査役の要請があった場合

- ii 当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがあり、あるいは損害を及ぼした事実があることを発見した場合

上記の監査役への報告については、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も同様とし、取締役及び使用人が当該報告を理由に報告者を不利に扱うことを禁じる。

監査役が補助使用人を必要として求めてきた場合、監査役の指示の実効性が確保できるよう人数、地位、所属等を含め、監査役と協議の上選出し、その処遇については、監査役会の同意を取る。また、監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求があった場合、監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

## (2) 上記体制の運用状況の概要

当社は毎月取締役会を開催し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクがある都度議題に取り上げ、必要な審議を行いました。法令・定款等からの逸脱はリスクの一つと認識し、研修等を通じて周知を図ることにより、遵守を徹底しました。

当社取締役会は、主要な子会社に当社取締役及び使用人を派遣し、直接意思決定に参加しました。また、子会社の取締役及び使用人又は当社の関係する取締役及び使用人に子会社の経営状況を報告させて把握し、必要に応じて協議や指導を行いました。

監査役は、取締役会への出席、当社及び子会社の取締役(代表取締役を含む)及び使用人との面談等を通じて重要事項について報告を受け、必要に応じて監査役会で協議し、アドバイス等を行いました。また、会計監査人との面談を定期的実施し、意見交換を行いました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に行う方針です。そのため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ② 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行する方針です。そのため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

(以下記載内容は2025年3月31日現在のものであります。なお、2025年5月9日にニデック株式会社は当社株式の公開買付けを撤回しましたので、当社は同日付で、以下記載の対応方針を廃止することを決議しております。)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会決議で、会社法施行規則第118条第3号に規定される当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）並びに当社株式の大規模買付行為等への対応策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針は、ニデック株式会社（以下「ニデック」といいます。）から2024年12月27日付で提案された公開買付け（以下ニデックによる当社の完全子会社化の提案を「本提案」といいます。）において、実質的な検討期間の始期から予告されている公開買付けの開始日まで約3か月弱の検討期間しか確保されず、その検討や競合提案の探索等のための時間が決定的に不足することから、当社の株主の皆様及び当社が本提案と第三者提案を比較検討した上で本提案の是非につき適切な判断をするために、第三者提案の具体化等に合理的に必要な時間を確保することのみを目的として導入したものです。

##### ① 基本方針の内容の概要

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為又はこれに関する提案のなかには、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間・情報を与えないものや、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損するおそれのあるもの、株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等も想定されます。

したがって、当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等に必要な情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じてまいります。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

### ア 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取り組み

#### a. 経営理念

当社は、創業以来一貫して工作機械の専門メーカーであり、基幹産業としての自負を持って歩んできました。そして、長年にわたって工作機械の真髄を「クオリティ・ファースト」と位置づけ、下記のとおり経営理念に掲げております。

「信頼こそ企業の存立基盤です。マキノは、使う人、売る人、造る人、みんなが信頼し合えることを願い、全ての製品とサービス、自らの組織と社員のあり方において『クオリティ・ファースト』を追求します。」

#### b. 経営戦略

工作機械産業の戦略の要諦は、短期間に変化する事業環境に適切に対応することにあります。また一方で、身近な日用品から大型旅客機まで幅広い製造業の顧客を対象としており、戦略によって経営の成果が大きく変わります。その中であって、以下の点を基本方針としております。

- i 市場が求める高品位・高精度な工作機械をいち早く投入できるよう開発体制を強化する。
- ii 安定して高品位・高品質な工作機械を製造する環境を実現しつつ、需要の変化と増減に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立する。
- iii 工作機械のユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、海外のグループ各社と有機的に連携し、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図る。

これらについて積極的な投資を継続することにより、厳しい環境下にあっても収益を確保し得る強固な企業体質の確立を目指しております。

#### c. 企業価値向上を図る積極的な施策

当社は、企業価値向上を図る積極的な施策として、以下の4つの課題に取り組んでおります。

##### i 収益性の向上

お客様のニーズに対応する高付加価値な製品開発やサービス強化、自動化などの合理化投資による生産性の向上に取り組んでいきます。

##### ii 資産効率の向上

棚卸資産回転率の改善によりCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の短縮を図ると共に、政策保有株式の縮減や有利子負債の活用を進めていきます。

##### iii 充実した株主還元

収益性・資産効率の向上によりキャッシュを創出し、安定的かつ継続的な配当による利益還元、機動的な株主還元を実施していきます。

iv サステナビリティの拡充

グローバル人材育成のための積極的な人的資本投資や、気候変動問題への対応に向けた様々な環境施策をグループ丸となり進めていきます。

イ コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業理念や経営の基本方針に沿って、様々なステークホルダーに配慮しながら中長期的に企業価値を向上させるための施策の一つと考えております。工作機械産業は業績の変動が極めて大きいことを踏まえ、下記のガバナンス基本方針を踏まえて、効果的かつ効率的なコーポレート・ガバナンスの構築を目指します。

- i 株主の皆様の権利及び平等性が確保されるよう適切な対応を行うと共に、その権利行使が適切に行えるよう環境の整備に努めます。
- ii 中長期的な企業価値の向上に貢献する、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- iii 利用者にとって正確でわかりやすい財務情報及び非財務情報を提供できるよう、適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- iv 中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役会の役割と責務を適切に果たすように努めます。
- v 中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主の皆様との建設的な対話に努めます。

(企業統治の体制)

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。取締役会は、社長を議長とし、取締役8名で構成されており、社外取締役4名は独立社外取締役です。そして、社外監査役2名を含む監査役3名も取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役はいずれも独立社外監査役です。さらに、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に指名・報酬委員会を任意に設置し、指名・報酬に係る協議を行っております。委員会は取締役6名で構成し、委員会の独立性及び中立性を確保するためにうち4名を独立社外取締役とし、委員長には独立社外取締役である委員が就任しております。

#### (監査役監査及び内部監査)

監査役監査は、社外監査役2名（うち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。）を含む監査役3名が、取締役会への出席、当社及びグループ子会社の社員との意見交換、会計監査人との定期的な会合等、関係者と相互に連携して十分な情報を収集し、法令等に従って行っております。また、内部監査室は、内部監査結果について会計監査人及び監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人及び監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行なわれるよう努めております。

#### (その他)

上記の他、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書（2024年6月21日）をご参照ください。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるにあたっての判断についても、当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そして、株主の皆様が、大規模買付行為等がなされることを受け入れるにあたっての判断を適切に行うためには、大規模買付者からの十分な情報提供及び株主の皆様における検討時間を確保することが必要であるとと考えております。

以上の認識に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為等がなされるに際して、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるものであるか否かを、当社の株主の皆様が事前に十分な情報に基づいて判断されることを可能にすべく、その前提として、大規模買付者に対して所要の情報を提供するように求めると共に、かかる情報に基づいて株主の皆様が当該大規模買付行為等の実行の是非を熟慮されるために要する時間を確保する枠組みとして、大規模買付行為等がなされる場合に関する手続として、本対応方針を決定しております。かかる手続は、株主の皆様に対し、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間を提供するためのものであり、当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利

益の最大化に資するものであると考えております。

それ故、当社取締役会は、大規模買付者に対して、本対応方針に従うことを求め、当該大規模買付者が本対応方針に従わない場合には、当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化を図る観点から、特別委員会の意見・答申を最大限尊重した上で、株主意思確認総会による承認（追認を含みます。）が得られた場合にのみ、一定の対抗措置を講じる方針です。

本対応方針は、当社が、同年2月28日までに、当社経営陣及び当社取締役から独立した複数の第三者（以下「提案者ら」といいます。）から、本提案と競合する当社の完全子会社化を目的とした買収の提案（以下「第三者提案」といいます。）に係る初期的な意向表明書を受領していたことを踏まえ、当社の株主の皆様及び当社が本提案と第三者提案を比較検討した上で本提案の是非につき適切な判断をするために第三者提案の具体化等に合理的に必要な時間を確保することのみを目的として導入されたものです。したがって、①ニデックが実際に2025年5月9日以降に本公開買付けを開始した場合（但し、公開買付期間が本提案のとおり31営業日であるか又はそれ以上であることを前提とします。）、又は②本公開買付けの開始前に、当社が、ニデック以外の第三者から、本提案よりも実質的に有利な条件と合理的に判断される第三者提案に係る法的拘束力のある最終的な意向表明書を受領したことを確認した場合には、株主の皆様が熟慮に基づく合理的な判断を行うための時間が確保されたものと考えられることから、本対応方針を廃止することとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載のニュースリリース「ニデック株式会社による当社株式に係る公開買付け（予告）につき、第三者提案の具体化・検討のために必要な時間を確保することのみを目的とする、当社の会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）の導入に関するお知らせ」（<https://ir.makino.co.jp/news/pdf/2025/20250319.pdf>）をご覧ください。

#### ④ 具体的取り組みが基本方針に沿うものであると当社取締役会が判断する理由

当社の具体的取り組みは次のことから基本方針に沿うものであり、また、当該株式会社の株主の共同の利益を損なうもの、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

まず、当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みは、上記②に記載のとおり当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本対応方針は、同③に記載のとおり当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同

の利益の最大化を図る観点から、当社の株主の皆様及び当社が本提案と第三者提案を比較検討した上で本提案の是非につき適切な判断をするために、第三者提案の具体化等に合理的に必要な時間を確保することのみを目的として導入していること、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足していること、また、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、本指針、並びに東京証券取引所が2015年6月1日に適用を開始し、2018年6月1日及び2021年6月11日に改訂された「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」の「原則1－5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっていることから、高度な合理性を有するものであります。

#### ア 企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上

本対応方針は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを株主の皆様が熟慮に基づく合理的な判断を行うために必要な情報及び時間を確保することにより、当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上するため、導入されるものです。

#### イ 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者を含む特定株主グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本対応方針を予め開示するものです。また、当社は今後も、適用のある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

#### ウ 株主意思の重視

本対応方針は、本取締役会決議により導入するものですが、当社は、本対応方針に基づく対抗措置を発動するにあたっては、株主意思確認総会を開催し、当該対抗措置の発動に当該総会に出席した株主の総議決権の過半数の承認を要求することにより、株主の皆様の意思を反映いたします。したがって、株主意思確認総会における株主の皆様に基づいてのみ対抗措置の発動がなされるか否かが決定されることになります。

#### エ 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大規模買付行為等に関する評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模

買付者との交渉を行うに当たり、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等）の助言を得るものとしています。これにより、当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることになります。

#### オ 特別委員会への諮問

当社は、大規模買付行為等に対する対抗措置の発動等に関する当社取締役の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役から構成される特別委員会を活用することとしており、当社取締役会は、対抗措置の発動等を判断するに当たり特別委員会の答申を最大限尊重するものとしています。

また、特別委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び特別委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等）の助言を得ること等ができるものとされており、特別委員会は、特別委員会独自のフィナンシャル・アドバイザーとして、本提案の検討等につき必要な助言を得ることを目的として、当社経営陣から独立した第三者であるJPモルガン証券株式会社、リーガル・アドバイザーとして、当社経営陣から独立した第三者であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業を、それぞれ選定・起用しています。これにより、特別委員会の答申に係る判断の客観性及び合理性は担保されています。

#### カ 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、大規模買付者を含む特定株主グループが大規模買付ルールを遵守する限り、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による対抗措置の発動が恣意的に行われないことを担保するための仕組みが確保されています。

#### キ デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会の決議によってその有効期間内においても廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額               |
|---------------------|------------------|
| <b>〔資産の部〕</b>       |                  |
| <b>1. 流動資産</b>      | <b>228,604</b>   |
| 現金及び預金              | 64,055           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産      | ※2 55,989        |
| 有価証券                | 135              |
| 商品及び製品              | 33,476           |
| 仕掛品                 | 19,263           |
| 原材料及び貯蔵品            | 45,479           |
| その他の流動資産            | 12,055           |
| 貸倒引当金               | △1,849           |
| <b>2. 固定資産</b>      | <b>138,433</b>   |
| <b>(1) 有形固定資産</b>   | <b>※1 94,221</b> |
| 建物及び構築物             | 39,192           |
| 機械装置及び運搬具           | 11,119           |
| 工具、器具及び備品           | 5,185            |
| 土地                  | 20,022           |
| リース資産               | 7,385            |
| 建設仮勘定               | 11,315           |
| <b>(2) 無形固定資産</b>   | <b>3,539</b>     |
| その他                 | 3,539            |
| <b>(3) 投資その他の資産</b> | <b>40,672</b>    |
| 投資有価証券              | 25,226           |
| 長期貸付金               | 496              |
| 繰延税金資産              | 6,607            |
| 退職給付に係る資産           | 4,687            |
| その他の投資              | 3,739            |
| 貸倒引当金               | △85              |
| <b>資産合計</b>         | <b>367,037</b>   |

| 科目                    | 金額             |
|-----------------------|----------------|
| <b>〔負債の部〕</b>         |                |
| <b>1. 流動負債</b>        | <b>97,610</b>  |
| 支払手形及び買掛金             | 19,125         |
| 電子記録債務                | 12,429         |
| 短期借入金                 | 8,143          |
| 1年内償還予定の社債            | 5,000          |
| 1年内返済予定の長期借入金         | 11,500         |
| リース債務                 | 1,132          |
| 未払法人税等                | 3,346          |
| その他の流動負債              | ※3 36,934      |
| <b>2. 固定負債</b>        | <b>42,776</b>  |
| 社債                    | 15,000         |
| 長期借入金                 | 13,000         |
| リース債務                 | 3,425          |
| 繰延税金負債                | 8,258          |
| 役員退職慰労引当金             | 161            |
| 退職給付に係る負債             | 715            |
| その他の固定負債              | 2,216          |
| <b>負債合計</b>           | <b>140,387</b> |
| <b>〔純資産の部〕</b>        |                |
| <b>1. 株主資本</b>        | <b>188,843</b> |
| (1) 資本金               | 21,142         |
| (2) 資本剰余金             | 37,116         |
| (3) 利益剰余金             | 137,760        |
| (4) 自己株式              | △7,175         |
| <b>2. その他の包括利益累計額</b> | <b>37,441</b>  |
| (1) その他有価証券評価差額金      | 13,997         |
| (2) 為替換算調整勘定          | 20,626         |
| (3) 退職給付に係る調整累計額      | 2,817          |
| <b>3. 非支配株主持分</b>     | <b>364</b>     |
| <b>純資産合計</b>          | <b>226,650</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>       | <b>367,037</b> |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額      |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 234,216 |
| 売上原価            | 161,777 |
| 売上総利益           | 72,439  |
| 販売費及び一般管理費      | 53,922  |
| 営業利益            | 18,516  |
| 営業外収益           | 2,967   |
| 受取利息            | 469     |
| 受取配当金           | 563     |
| 助成金収入           | 1,109   |
| その他             | 825     |
| 営業外費用           | 1,392   |
| 支払利息            | 485     |
| 社債利息            | 96      |
| 為替差損            | 679     |
| その他             | 130     |
| 経常利益            | 20,090  |
| 特別利益            | 1,280   |
| 固定資産売却益         | 519     |
| 投資有価証券売却益       | 756     |
| 関係会社株式売却益       | 4       |
| 特別損失            | 1,388   |
| 固定資産除却損         | 75      |
| 公開買付関連費用        | 1,312   |
| 税金等調整前当期純利益     | 19,983  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,321   |
| 法人税等調整額         | △770    |
| 当期純利益           | 14,432  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 16      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,415  |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|----------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高            | 21,142  | 37,092 | 127,113 | △5,199 | 180,149 |
| 当 期 変 動 額            |         |        |         |        |         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 7      |         |        | 7       |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |        | △3,768  |        | △3,768  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |        | 14,415  |        | 14,415  |
| 自己株式の取得              |         |        |         | △2,007 | △2,007  |
| 自己株式の処分              |         | 16     |         | 31     | 47      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |         |        |         |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —       | 24     | 10,647  | △1,976 | 8,694   |
| 当 期 末 残 高            | 21,142  | 37,116 | 137,760 | △7,175 | 188,843 |

|                      | その他の包括利益累計額             |             |              |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計   |
|----------------------|-------------------------|-------------|--------------|---------------------------|---------------|---------|
|                      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | 退職給付に係る調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |         |
| 当 期 首 残 高            | 16,034                  | 23,100      | 1,883        | 41,018                    | 385           | 221,553 |
| 当 期 変 動 額            |                         |             |              |                           |               |         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                         |             |              |                           |               | 7       |
| 剰 余 金 の 配 当          |                         |             |              |                           |               | △3,768  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                         |             |              |                           |               | 14,415  |
| 自己株式の取得              |                         |             |              |                           |               | △2,007  |
| 自己株式の処分              |                         |             |              |                           |               | 47      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △2,037                  | △2,473      | 933          | △3,577                    | △20           | △3,597  |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △2,037                  | △2,473      | 933          | △3,577                    | △20           | 5,096   |
| 当 期 末 残 高            | 13,997                  | 20,626      | 2,817        | 37,441                    | 364           | 226,650 |

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

マキノジェイ(株)・マキノ電装(株)・(株)牧野技術サービス・関東物産(株)・牧野フライス技研(株)  
MAKINO ASIA PTE LTD・MAKINO INC.・MAKINO Europe GmbH  
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD 他

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)エツキ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(株)エツキ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### 1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社33社の決算日は、3月31日であります。

上記以外の7社（Makino do Brazil Ltda., Makino Mexico, S. de R.L. de C.V., 牧野机床（中国）有限公司 他）の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 1-4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### i) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

###### ii) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……総平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料及び貯蔵品……主として移動平均法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

i) 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ii) 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは工作機械の製造・販売を主な事業としております。製品の販売については、出荷又は船積の時点において製品に対する支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。また一部のエンジニアリングサービスについては履行義務が一定期間にわたり充足されるものと判断し、その履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## ② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 1-5. 会計基準等の適用による会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日。以下「実務対応報告第46号」という。)を当連結会計年度の期首から適用しています。これにより、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる連結会計年度として、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上することとしております。これによる影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### ※ 1. 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 97,536百万円 |
|----------------|-----------|

### ※ 2. 顧客との契約から生じた債権の残高又は契約資産の残高は、それぞれ以下の通りです。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 1,339百万円  |
| 売掛金  | 53,569百万円 |
| 契約資産 | 1,080百万円  |

### ※ 3. 流動負債『その他』のうち、契約負債の残高

|           |
|-----------|
| 14,186百万円 |
|-----------|

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 3-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,893,841株 |
|------|-------------|

### 3-2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,897           | 80               | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |
| 2024年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,871           | 80               | 2024年9月30日 | 2024年12月3日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2025年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,338           | 100              | 2025年3月31日 | 2025年6月20日 |

### 4. 金融商品に関する注記

#### 4-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは、主に為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### 4-2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|------------------|------------|--------|-----|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |            |        |     |
| ① 満期保有目的の債券      | 1,099      | 1,084  | △15 |
| ② その他有価証券        | 23,800     | 23,800 | —   |
| (2) 社債           | 20,000     | 20,017 | 17  |
| (3) 長期借入金        | 24,500     | 24,435 | △64 |
| (4) デリバティブ取引     | (1)        | (1)    | —   |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額412百万円)は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 組合出資金(連結貸借対照表計上額50百万円)は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### 4-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分                     | 時価（百万円） |       |       |        |
|------------------------|---------|-------|-------|--------|
|                        | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 23,800  | —     | —     | 23,800 |
| 資産計                    | 23,800  | —     | —     | 23,800 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連       | —       | △1    | —     | △1     |
| 負債計                    | —       | △1    | —     | △1     |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                        | 時価（百万円） |        |       |        |
|---------------------------|---------|--------|-------|--------|
|                           | レベル 1   | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券 | —       | 1,084  | —     | 1,084  |
| 其他有価証券                    | —       | —      | —     | —      |
| 資産計                       | —       | 1,084  | —     | 1,084  |
| 社債                        | —       | 20,017 | —     | 20,017 |
| 長期借入金                     | —       | 24,435 | —     | 24,435 |
| 負債計                       | —       | 44,453 | —     | 44,453 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である金銭債権と一体として処理されているため、その時価は当該金銭債権の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 5. 収益認識に関する注記

### 5-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメントⅠ. は、牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメントⅡ、Ⅲ、Ⅳに含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメントⅡ. は、MAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメントⅢ. は、MAKINO INC.(アメリカ)が担当するセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメントⅣ. は、MAKINO Europe GmbH(ドイツ)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

|                       | 報告セグメント    |             |              |             |            |
|-----------------------|------------|-------------|--------------|-------------|------------|
|                       | I<br>(百万円) | II<br>(百万円) | III<br>(百万円) | IV<br>(百万円) | 計<br>(百万円) |
| 一時点で移転される財及びサービス      | 51,096     | 92,556      | 58,233       | 18,674      | 220,561    |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 2          | 2,296       | 11,287       | 68          | 13,655     |
| 顧客との契約から生じる収益         | 51,099     | 94,853      | 69,520       | 18,743      | 234,216    |

## 5-2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1-4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 5-3. 翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 54,908  |
| 契約資産          | 1,080   |
| 契約負債          | 14,186  |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 9,675円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 613円17銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>〔資産の部〕</b>      |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>96,489</b>  |
| 現金及び預金             | 24,953         |
| 受取手形               | 1,103          |
| 売掛金                | 38,386         |
| 有価証券               | 135            |
| 棚卸資産               | 21,448         |
| (製品)               | (4,821)        |
| (原材料)              | (5,757)        |
| (仕掛品)              | (10,824)       |
| (貯蔵品)              | (44)           |
| 前払費用               | 367            |
| 未収収益               | 0              |
| 立替金                | 5,707          |
| 仮払金                | 295            |
| 未収消費税等             | 3,375          |
| 未収入金               | 759            |
| 貸倒引当金              | △ 44           |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>93,057</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>49,952</b>  |
| 建物                 | 18,087         |
| 構築物                | 647            |
| 機械及び装置             | 2,330          |
| 車両及び運搬具            | 19             |
| 工具器具及び備品           | 2,951          |
| 土地                 | 15,126         |
| リース資産              | 1,081          |
| 建設仮勘定              | 9,708          |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>2,213</b>   |
| 特許権                | 426            |
| 商標権                | 15             |
| ソフトウェア             | 1,754          |
| その他                | 16             |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>40,972</b>  |
| 投資有価証券             | 23,545         |
| 関係会社株式             | 11,906         |
| 出資金                | 1              |
| 関係会社出資金            | 4,734          |
| 長期貸付金              | 81             |
| 長期前払費用             | 107            |
| 長期未収入金             | 299            |
| その他の投資             | 295            |
| 貸倒引当金              | △ 80           |
| <b>資産合計</b>        | <b>189,546</b> |

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>〔負債の部〕</b>      |                |
| <b>I 流動負債</b>      | <b>48,791</b>  |
| 支払手形               | 112            |
| 買掛金                | 7,229          |
| 電子記録債務             | 12,429         |
| 短期借入金              | 4,000          |
| 1年内償還予定の社債         | 5,000          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 11,500         |
| リース債務              | 333            |
| 未払金                | 3,050          |
| 未払費用               | 2,878          |
| 未払法人税等             | 1,746          |
| 前受金                | 357            |
| 預り金                | 152            |
| <b>II 固定負債</b>     | <b>34,933</b>  |
| 社債                 | 15,000         |
| 長期借入金              | 13,000         |
| リース債務              | 655            |
| 長期未払法人税等           | 184            |
| 長期未払金              | 247            |
| 繰延税金負債             | 4,407          |
| 長期前受収益             | 6              |
| 退職給付引当金            | 1,431          |
| <b>負債合計</b>        | <b>83,724</b>  |
| <b>〔純資産の部〕</b>     |                |
| <b>I 株主資本</b>      | <b>91,914</b>  |
| <b>1. 資本金</b>      | <b>21,142</b>  |
| <b>2. 資本剰余金</b>    | <b>37,030</b>  |
| 資本準備金              | 14,499         |
| その他資本剰余金           | 22,531         |
| <b>3. 利益剰余金</b>    | <b>40,916</b>  |
| その他利益剰余金           | 40,916         |
| (別途積立金)            | (2,500)        |
| (繰越利益剰余金)          | (38,416)       |
| <b>4. 自己株式</b>     | <b>△ 7,175</b> |
| <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>13,907</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 13,907         |
| <b>純資産合計</b>       | <b>105,822</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>189,546</b> |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額      |
|--------------|---------|
| 売上高          | 102,840 |
| 売上原価         | 79,820  |
| 売上総利益        | 23,019  |
| 販売費及び一般管理費   | 16,066  |
| 営業利益         | 6,953   |
| 営業外収益        | 5,189   |
| 受取利息及び配当金    | 4,226   |
| 受取賃貸料        | 781     |
| その他          | 181     |
| 営業外費用        | 637     |
| 支払利息         | 239     |
| 為替差損         | 342     |
| その他          | 56      |
| 経常利益         | 11,504  |
| 特別利益         | 766     |
| 投資有価証券売却益    | 756     |
| 固定資産売却益      | 5       |
| 関係会社株式売却益    | 4       |
| 特別損失         | 1,341   |
| 公開買付関連費用     | 1,312   |
| 固定資産除却損      | 28      |
| 税引前当期純利益     | 10,930  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,247   |
| 法人税等調整額      | △380    |
| 当期純利益        | 9,062   |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | その他利益剰余金  |         |
|                         |         |           |          | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 21,142  | 14,499    | 22,514   | 2,500     | 33,122  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |           | △ 3,768 |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           | 9,062   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |           |         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 16       |           |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 16       | —         | 5,294   |
| 当 期 末 残 高               | 21,142  | 14,499    | 22,531   | 2,500     | 38,416  |

|                         | 株 主 資 本 |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △ 5,199 | 88,580  | 15,922           | 15,922         | 104,502 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                  |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △ 3,768 |                  |                | △ 3,768 |
| 当 期 純 利 益               |         | 9,062   |                  |                | 9,062   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △ 2,007 | △ 2,007 |                  |                | △ 2,007 |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 31      | 47      |                  |                | 47      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         | △ 2,014          | △ 2,014        | △ 2,014 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △ 1,976 | 3,334   | △ 2,014          | △ 2,014        | 1,319   |
| 当 期 末 残 高               | △ 7,175 | 91,914  | 13,907           | 13,907         | 105,822 |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…… 総平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

製品及び仕掛品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 4～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

##### ① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務見込額が年金資産見込額を超過しているため、超過額を退職給付引当金に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

当社グループは工作機械の製造・販売を主な事業としております。製品の販売については、出荷又は船積の時点において製品に対する支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

1-5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 1-6. 会計基準等の適用による会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる影響はありません。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日。以下「実務対応報告第46号」という。）を当事業年度の期首から適用しています。これにより、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる事業年度として、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上することとしております。これによる影響は軽微であります。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### 2-1. 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 60,367百万円 |
|----------------|-----------|

2-2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| MAKINO Europe GmbH | 5,602百万円 |
|--------------------|----------|

2-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 39,020百万円 |
|--------|-----------|

|        |        |
|--------|--------|
| 長期金銭債権 | 299百万円 |
|--------|--------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 6,335百万円 |
|--------|----------|

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 82,340百万円 |
| 仕入高等       | 26,149百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,398百万円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,505,407株 |
|------|------------|

### 5. 税効果会計に関する注記

#### 5-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| (繰延税金資産) |           |
| 貸倒引当金    | 38百万円     |
| 棚卸資産評価損  | 138百万円    |
| 未払費用     | 698百万円    |
| 有価証券評価損  | 1,441百万円  |
| 長期末払金    | 35百万円     |
| 退職給付引当金  | 461百万円    |
| その他      | 188百万円    |
| 繰延税金資産小計 | 3,001百万円  |
| 評価性引当額   | △1,583百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,418百万円  |

|              |          |
|--------------|----------|
| (繰延税金負債)     |          |
| その他有価証券評価差額金 | 5,795百万円 |
| その他          | 30百万円    |
| 繰延税金負債合計     | 5,825百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 4,407百万円 |

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5-2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性                      | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所有割合              | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容       | 取引金額<br>(注3) | 科目         | 期末残高<br>(注3) |
|-------------------------|---------------------|----------------------------|------------------------------|-------------|--------------|------------|--------------|
| 関係会社<br>(当該関係会社の子会社を含む) | MAKINO INC.         | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売（注1） | 20,589       | 売掛金        | 9,093        |
|                         | MAKINO ASIA PTE LTD | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の製造販売<br>製品・半製品の購入       | 当社製品の販売（注1） | 29,974       | 売掛金        | 8,151        |
|                         | MAKINO Europe GmbH  | 所有<br>直接99.0%<br>間接1.0%    | 債務保証                         | 債務保証        | 5,602        |            |              |
|                         | マキノジェイ(株)           | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売（注1） | 16,062       | 売掛金        | 5,121        |
|                         | マキノ電装(株)            | 所有<br>直接100.0%             | 部品の購入                        | 部品の購入等（注2）  | 12,129       | 買掛金<br>立替金 | —<br>4,761   |
|                         | (株)牧野技術サービス         | 所有<br>直接 50.0%<br>間接 50.0% | 部品の販売<br>当社製品の据付・アフターサービスと修理 | 部品の販売（注1）   | 7,604        | 売掛金        | 6,713        |
|                         | 関東物産(株)             | 所有<br>直接 52.7%<br>間接 44.7% | 当社製品の販売                      | 資金の借入（注4）   | —            | 短期借入金      | 2,000        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を決定しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「1-4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 4,524円 | 55銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 385円   | 48銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社牧野フライス製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|        |       |   |   |     |
|--------|-------|---|---|-----|
| 指定社員   | 公認会計士 | 三 | 島 | 陽   |
| 業務執行社員 |       |   |   |     |
| 指定社員   | 公認会計士 | 吉 | 田 | 延 史 |
| 業務執行社員 |       |   |   |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社牧野フライス製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社牧野フライス製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|        |       |   |   |     |
|--------|-------|---|---|-----|
| 指定社員   | 公認会計士 | 三 | 島 | 陽   |
| 業務執行社員 |       |   |   |     |
| 指定社員   | 公認会計士 | 吉 | 田 | 延 史 |
| 業務執行社員 |       |   |   |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社牧野フライス製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

|             |           |      |
|-------------|-----------|------|
| 株式会社        | 牧野フライス製作所 | 監査役会 |
| 常勤監査役       | 香村 章夫     | ㊞    |
| 監査役 (社外監査役) | 山口 仁栄     | ㊞    |
| 監査役 (社外監査役) | 高塚 直子     | ㊞    |

以上

## 第86回定時株主総会 会場案内図

東京都目黒区中根2丁目10番4号 当社加工技術センター3階

交通：東急東横線〈都立大学駅〉改札出て右折 徒歩約5分

※特急・急行は停車しません。

